2016年6月20日

株主・投資家の皆様へ

会　社　名　株式会社　大分銀行
代 表 者 名　取締役頭取　後藤 富一郎
（コード番号 8392　東証第一部、福証）
問 合 せ 先　執行役員総合企画部長 高橋 靖英
（TEL ． 097-534-1111）

第210期定時株主総会　第3号議案に関する補足説明について

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、2016年6月28日開催予定の当行第210期定時株主総会の第3号議案「監査役2名選任の件」の一部候補者につきましては、Institutional Shareholder Services Inc.が反対することを推奨しているとの情報を入手いたしました。反対理由は、候補者番号2番（岡村邦彦氏）の社外監査役としての独立性が充分に保たれていないとのことです。

つきましては、当該議案に関し、下記のとおり補足させていただきます。

株主・投資家の皆様におかれましては、補足説明の内容をご確認いただき、当該議案に関し、何卒ご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

第3号議案「監査役2名選任の件」候補者番号2番　社外監査役候補者　岡村邦彦氏の独立性に関する補足事項

招集ご通知8ページの岡村邦彦氏に関する「社外監査役候補者とした理由」において、「弁護士として培われた法律の専門的知識を有しており、これまでも当行のコンプライアンス委員として適切な意見を頂いてきました。」と記載しております。

本記載に関しまして、

岡村邦彦氏は、当行の顧問弁護士ではなく、当行のコンプライアンス委員会の第三者委員としてメンバーに就任いただいておりました。また、報酬は年間100万円未満と少額であり、当行グループの経営陣からコントロールを受ける立場にはなかったことから、当行に対し十分な独立性を有していると考えております。

なお、平成28年5月23日をもってコンプライアンス委員を退任しております。

以上を踏まえ、その豊富な経験を今後当行の監査に反映し、独立的な立場から適切な指摘・助言をいただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。

以上